

令和5年度年間行事予定・「あだちからの日」について

足立区では令和5年度より「あだちからの日」を導入いたします。これは、各種報道でも取り扱われている「教職員の働き方改革」に向けた足立区の取り組みです。「あだちからの日」では区も出張や研修を設定しません。また、校内も教職員の研修や会議を設定しません。個々の業務（授業準備などを含みます）に専念したり、計画的な年休取得を励行したりすることに取り組んでいきます。

【西新井第一小学校としての取り組み】

- 年間行事予定に「あだちからの日」を記載し取り組みを実施します。
- 「あだちからの日」により減じた授業時数を確保するため、月曜日に6校時を行う日を設定します。
- 土曜授業日は、年間8回とします。ただし、8回には振替休業日を設定する「運動会」「音楽会」を含みます。
- 円滑な学校運営を行うために、校内の会議日を「木曜日」に設定いたします。
それにもなって、毎週木曜日のみ日課時程を変更し下校時刻が下記の通りとなります。なお、木曜日以外の時程については今年度通りです。
5時間授業 （現）14：30 →（新）14：10
6時間授業 （現）15：30 →（新）15：00

「あだちからの日」の導入目的は「教員が個々の職務に専念できる時間を意図的・計画的に確保する。そのことを通して、学校の教育力を向上させ、児童・生徒の学力向上、健全育成を図る」ということです。

令和5年度からの 教職員の働き方改革の加速により

教育活動のさらなる 充実を図ります



教職員が個々の業務に専念でき、計画的に休暇を取得しやすい環境を整えるために2つの負担軽減策を実施します。

改革

1

「あだちからの日」の導入

教員が授業研究など個人の仕事に集中して取り組めるよう、月に一度、職員会議、校内研究、部活動、研修等を極力休止する日（原則毎月末水曜日の午後）を設けます。授業の充実を進めると共に、ノー残業デーに位置付けて教員のリフレッシュを図ります。

なお、PTA会議や開かれた学校づくり協議会会議、地域行事等は、関係者の皆様と事前に相談しながら、計画的に実施していきます。

※ 夏季休業日、年末年始の閉校日も「あだちからの日」にします。

改革

2

土曜日授業を年間10回→8回以上に

授業や教材の改善、諸活動の精査により、年間8コマ程度の授業内容を平日に吸収すると共に、デジタル教材の活用による「個に応じた学習」で子ども達の学習保障を徹底しながら、教員の土曜出勤の負担軽減を図ります。

～教職員が児童・生徒への指導にゆとりをもてる学校に～

教職員の心身の安定が、足立区の子どもたちのよりよい明日につながります。